

令和6年度事業計画

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

【基本方針】

令和6年度は、本会の定款に定める「火薬銃砲類の流通に係る保安と健全な市場の育成を図る」との目的を踏まえ、自主保安体制の要である販売主任者制度を発展的に解消させて新たな制度を確立し、火薬銃砲流通保安教育を火薬銃砲販売業者の総合教育として充実させることを第一の目標として取組みを進める。

また、火薬類取締法関連法令をはじめとする本会が関係する法令の改正等については、本会の意向が反映されるよう火薬部会、銃砲部会を中心として積極的な活動を展開する。

【1】事業活動

1. 火薬類流通保安対策事業の推進

火薬銃砲流通保安教育制度の見直しに注力し、年度内に具体的なスケジュールを開始できるよう、流通保安教育制度検討委員会を中心としてその進め方を検討する。

(1) 『令和6年度 火薬銃砲流通保安対策テキスト43』の作成

新たな流通保安教育制度を推進するための教材の具体的なイメージの明確化にもとづいて教本作成委員会を開催し、テキスト、パワーポイント、eラーニングを効果的に活用できる体制の確立とそこで使用する教材を作成する。

(2) 新しい登録講師研修会の開催と流通保安教育制度の周知

従来の登録講師研修会に代わって新たな流通保安教育制度の骨格となる地域別の研修会を年度内に開催できるよう、新しい流通保安教育制度を早急に整備するとともに本会内における新制度の周知を図る。

(3) 各都道府県組合が実施する流通保安教育講習会の充実

新しい流通保安教育制度において各都道府県組合が実施する流通保安教育講習会の位置づけを明確にして行政サイドの講師に協力を依頼し、その充実を図る。

(4) 猟銃等による人身事故防止と猟銃等の保管管理に関する取組み

猟銃等による人身事故防止と猟銃等の保管管理に関する保安意識向上についてテキスト等に取り上げるとともに、流通保安教育講習会等における啓発活動に注力する。

2. 広域認定制度による不用実包等廃棄事業

不用実包等の廃棄業務を円滑に推進するため、認定販売業者、認定処分業者に対する情報提供を積極的に行なうとともに、不用実包等の不法投棄防止等の啓発活動を実施する。また、不用実包等廃棄処理料金の見直しについて、今年度中の価格改定も視野に検討を行う。

3. 射撃振興事業

(一社) 全日本指定射撃場協会主催の射撃大会および九州地区火薬銃砲小売商組合連合会主催の九連杯に協賛する。

4. 火薬銃砲販売業者経営セミナーの開催

第 22 回火薬銃砲商販売業者経営セミナーを開催する。受講者のスキルアップのため、火薬類取締法・銃砲刀剣類所持等取締法などの関連法令をはじめ幅広いテーマに関する講演と各地における課題についてのディスカッションを主な内容として実施する予定。

5. 部会の開催

流通保安教育検討委員会の全面的な活動を運営委員会、総務部会、火薬部会、銃砲部会、教本作成委員会が必要に応じてサポートする形で開催する。

兼務委員が多い委員会等は合同で開催して効率的な運営を図るとともに、本会の活性化に向けて積極的な活動を行なう。

以下、各部会の主な活動項目

(1) 総務部会

- 1) 事業計画の進捗状況、会費の納入状況のチェック
- 2) 未加入県の組合の新規加入の推進
- 3) 経営セミナーの開催、運営の支援
- 4) ホームページの刷新とより効果的な活用についての検討

(2) 銃砲部会

- 1) 猟銃等による人身事故防止と猟銃等の保管管理に関する取組み
- 2) 銃砲所持者数減少に歯止めをかける取組みの検討
- 3) 鉛弾規制に関する法制化の進捗を注視するとともに、本会としての考え方をとりまとめ、発信する

(3) 広域認定制度運営委員会

- 1) 不用実包廃棄事業の進捗状況のチェック
- 2) 不用実包等の不法投棄、不正流出等の防止
- 3) 認定販売業者の更新手続の円滑化
- 4) 不用実包等廃棄処理料金の見直しの検討

(4) 火薬部会

- 1) 火薬類取締法令等の改訂に関する意見具申
- 2) 火薬類流通における無事故、無違反に向けた啓蒙活動の実施
- 3) 産業火薬類の付加価値を高める施策の検討

(5) 教本作成委員会

火薬類流通保安教育用教本『令和 6 年度 火薬銃砲流通保安対策テキスト 43』の作成とパワーポイント資料、e ラーニングの内容検討に取り組む

【2】 対外活動

外部会議への参加は火薬銃砲販売業者としての立場や考えを広く訴える機会であるとの認識のもと、本年度も積極的に対応して火薬・銃砲等の関係省庁および他団体との関係を深め、情報交換等を通じて諸課題の対応や改善に繋げたい。

- (1) 火薬類国際化対応委員会等、全火協の委員会・会議への積極的な参加
- (2) 銃砲関連団体（全日本指定射撃場協会、猟用資材工業会等）と連携した活動の推進
- (3) 関係省庁の委員会等への積極的な参加
- (4) 増補版の作成が想定される『火薬類取締法令の解説』改訂 編集委員会（火薬工業会主催）における積極的な取組み

【3】 広報活動

1. 日火連ニュースの発行

令和6年6～7月、令和7年1月の2回の発行を予定し、必要に応じて臨時発行にも対応する。

2. 日火連短信の発信

関係省庁の周知事項等のトピックスを記載して年6回程度の発行を予定するが、必要に応じて迅速に対応する。配信方法は都道府県組合長・事務局の協力による全構成員への配信と希望者への直接配信（メール）の2通りとし、原則としてホームページにも掲載する。

3. 火薬類危害予防週間への協力

火薬類危害予防週間の実施(6月10日～16日)に、日火連としても積極的に協力する。

【4】 会議等

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 定時社員総会 | 1回開催予定 |
| 2. 理事会 | 2回開催予定 |
| 3. 運営委員会 | 4～6回開催予定 |
| 4. 各部会 | 2～3回開催予定 |
| 5. 教本作成委員会 | 3～4回開催予定 |
| 6. 流通保安教育検討委員会 | WEB含め、月1～2回開催予定 |
| 6. 火薬銃砲販売業者経営セミナー | 1回開催予定 |